

<活動内容>

(改定:2022年12月1日)

毎週 月曜日 + 水曜日 + 金曜日

午前 10:00-12:00 [川内庭球場](#)

ホームグラウンドである川内でコートが取れぬ場合
使用コートは
評定公園庭球場 / 青葉山公園庭球場
となります

使用するコートは通常 2 面ですが
どうしてもコートが確保できぬ場合には
代替日(火/木)を設けるか
あるいは
1 面使用 (2h or 3h or 4h) にするか
またそれでも駄目な場合には休回となります

★開催庭球場名 & コート番号などについては
大庭サイト (<https://refreshed-tennis-club.h-p.jp/>) をご
覧下さい

★参加の有無などは当日のプレー前日までに
三浦サイト

(<https://chouseisan.com/s?h=fb2d57dced1344ca84e266ccfe5bc561>)

にお書き込み下さい

会員 16 名[休会 2 名]&ビジター6 名 (2024 年 12 月 1 日現在)

会費

月 1,500 円:毎月本会の永沼代表もしくはその代理の方に現金でお払い下さい

クラブの運営上の実務は

有志の会員たちによって分担されています

(分担意志のある会員を求めています)

会の改善 / 維持などに関わる重要案件は

会員全員の協議および投票によって決められています

会のモットーは<自由で明るく楽しいテニス>です

(互いに協力し合う自由な個人の集まりです)

会員募集

会員 20 人を維持できるまで新規会員 (とくに 60 代の方) を募集しております

入会をご希望の方はご都合の良いプレー日にコートまで直にお越し下さい

初回は無料体験参加となります (その後の入会の有無とは関係ありません)

体験参加後入会の意思のある方は入会用紙に必要事

項をご記入下さい

★なお ご質問のある方は本会連絡担当
の

三浦さん(yukiomiura@aol.com)まで
どうかご遠慮なくお問合せ下さい



<クラブ規約(参考資料)>

リフレッシュト テニスクラブ 規約

<総 則>

第1条【名称】本会は「リフレッシュト テニスクラブ (REFRESHED TENNIS CLUB)」と称します。

第2条【活動場所】仙台市営の川内庭球場、その他に評定河原公園庭球場、青葉山公園庭球場等を使用。

第3条【目的】① テニスを楽しくプレイすること。② 会員相互の友好と健康増進を図ること。

「モットー」「自由で明るく楽しいテニス」「互いに協力し合う自由な個人の集まり」です。

第4条【活動内容】ウォームアップ後、ゲームを楽しみます。【活動内容】の詳細は細則で定めます。

第5条【役員】クラブ運営上の実務は有志によって分担します。【実務内容】は細則で定めます。

第6条【入会資格】① 本会の規約に同意頂けること。

② 一般的なマナー、協調性を有すること。

③ 本会の運営に協力して頂けること。

第7条【入会/休退会】入会にあたっては所定の様式(入会届)により届け出るものとします。

休会/退会にあたっては希望月の1ヶ月前までに会計担当者に伝えること。

休退会希望月の前月の会費までは支払って頂くものとします。

休会の理由は原則(健康上の理由)に限ることとします。

3ヶ月間参加がなく、且つ連絡がない場合は退会扱いとします。(休会中も同様)

規約違反、活動の妨げ、会員へ著しい迷惑をかけた場合等は退会頂く事があります。

第8条【議決】本会の改善/維持などに関わる重要案件は会員全員の協議および投票により決め

るものとします。(2/3以上の同意で議事が成立)

第9条【会費/参加費】①会 員:月2,000円 月末の最終活動日までに会計担当者に支払うこと。

②ビジター:1回 500円 1回毎の飛び入り参加(何度でも参加可)とします。

③体験参加:入会希望者は初回のみ未入会でも無料。参加後、入会の意思を確認。

④臨時参加:コートの有効利用の為に臨時参加頂く支援者は無料とします。(1名のみ)

第10条【決算】会計担当者は月末に決算を行い、会計報告で会員からの承認を得るものとします。

月末の繰越金額は1ヶ月分の会費収入合計額を上限として運用、これを超過した場合は月会費を減額して還付します。

第11条【事故/けが】活動中の事故/けがの補償は自己責任とします。(団体としての保険加入はなし)

当会内でのトラブルは一切関知せず、いかなる責任も負わないものとしたします。

第12条【個人情報】会員の個人情報は本会の活動以外では使用しないこと。

〈細 則〉

【活動内容】日 時: 毎週 月・水・金曜日の am 10:00~12:00(確保出来ない場合 12:00~14:00 など)

コート: 川内庭球場、川内がとれない場合は評定河原庭球場 or 青葉山公園庭球場 など

【活動内容(続き)】面 数:通常 2面。確保出来ない場合は1面(2or3h)または他の曜日 or 休回。

予約順は、① 月・水・金の 2面・2時間 ⇒ ② 月・水・金の 1面・2 or 3時間

⇒ ③ 火・木曜日 or 休回、とする。

但し月間総予約時間は予算内とする。なお、雨雪等によるキャンセルが
でた場合はその時間数を次月の予約可能時間数に追加しても良い。

参加連絡:会員は参加の有無を当日の朝までに〈出欠事前通知〉に書込むこと。

【実務内容】

実務内容 担当 実務内容 担当

- ① 本クラブの代表 1 名
- ② HPの作製/更新 1 名
- ③ コート予約/Web 報告 1 名
- ④ 予約コートの調整 1 名
- ⑤ 会計業務 1 名
- ⑥ 出欠事前通知の更新・メンテ 1 名
- ⑦ 対戦表一式の保管/持参 (3 セット) 3 名
- ⑧ 対戦表や備品の作製/メンテ 1 名
- ⑨ ボールや備品の購入 1 名
- ⑩ 入退会者の手続/報告 1 名
- ⑪ 会員募集活動 1 名
- ⑫ らくらく連絡網管理 1 名
- ⑬ その他(規約改定,他) 1 名
- ⑭ ボールの管理【下記】 全員
- ⑮ 対戦表コピーの保管/持参 全員

【ボールの管理】

ボール代金は会費より支出し、購入したボールは試合ボールとして使用します。
全員に試合ボール1缶(4個入)、練習ボールを4球ずつ預けて分散管理をします。
試合ボールは手持ちの有無を各自で〈出欠事前通知〉の該当欄に記入すること。
試合ボール(1缶)は各自が毎回持参し、必要となり次第 供出してもらいます。
手持ちの練習ボールも各自が毎回持参し、練習時にコートで使用します。
練習ボールの廃棄は各保管者が判断する。

〈付 則〉

本規約は 2022 年 5 月 1 日 より実施する。

2022 年 5 月 23 日 一部改訂

2023 年 2 月 3 日 一部改訂

2024 年 4 月 15 日 一部改訂

2024 年 11 月 28 日 一部改訂